

ご質問に対する回答

令和3年8月30日現在

項目	質問内容	回答	更新日
受験案内 「B出願」	志願票第Ⅰ面「氏名」の⑨カタカナ記入欄については、濁点等は1マスを使用し、氏名に小文字が含まれる場合は大文字に置き換えて記入することになっていますが、⑩漢字等記入欄も同様に記入するのでしょうか。	⑩漢字等記入欄については、濁点及び半濁点を含めて1マスに記入し、また、小文字は小文字のまま記入してください。	8月6日
受験案内 「B出願」	志願票第Ⅰ面「氏名」欄について、氏名が長いため入るところまで記入しますが、⑨カタカナ記入欄と⑩漢字等記入欄で、記入してある部分が一致しなくても良いのでしょうか。	構いません。	8月6日
受験案内 「B出願」	志願票の⑬電話番号（自宅・下宿・寮）欄，⑭携帯電話（本人）欄について、自宅等の固定電話及び志願者本人の携帯電話の電話番号と書いてありますが、自宅に固定電話がない場合は⑬に保護者の携帯番号を記入してもよろしいでしょうか。	志願者本人と速やかに連絡が取れる番号であれば、保護者の方の携帯電話の番号でも構いません。	8月30日
受験案内 「B出願」	志願票第Ⅰ面⑯現住所欄について、政令指定都市はどのように記入したらよいか。	政令指定都市の場合は、市と区の間スペースを1文字あけて記入してください。（例：札幌市 中央区）	8月6日
受験案内 「B出願」	志願票第Ⅰ面⑯現住所欄については、濁点等はどのように記入するのでしょうか。	⑯現住所欄については、濁点及び半濁点を含めて1マスに記入し、また、小文字は小文字のまま記入してください。	8月6日
受験案内 「B出願」	志願票第Ⅰ面⑯現住所欄について、町名・番地・マンション名を記入する際に行をそれぞれ改行しないといけないですか。	行をそれぞれ改行してもしなくても、どちらでも構いません。また、切りの良いところで改行しても構いません。	8月6日
受験案内 「B出願」	志願票第Ⅰ面「現住所」欄について、現住所は住民票に記載された住所でなければいけないでしょうか。	住民票に記載された住所でなくても構いません。	8月6日
受験案内 「B出願」	志願票第Ⅰ面「現住所」欄について、寮生・下宿生の場合には現住所を記入した方がよいか。それとも4月に希望者に送付される成績通知書のことを考慮し、確実に受け取れる実家の住所を記入した方がよいか。	原則、出願時の現住所を記入してください。ただし、通信制課程を除く高等学校の卒業見込み者は、「受験票」を在学する高等学校に送付するため、令和4年4月に希望者に対して送付する「成績通知書」まで現住所宛に送付する書類はありませんので、実家の住所を記載していただいても差し支えありません。	8月6日
受験案内 「B出願」	志願票第Ⅰ面「現住所」欄について、政令指定都市と同様に、郡名と町村名の間は1マス空白にするのですか。	郡名と町村名の間スペースを1文字あけて記入してください。（例：厚岸郡 厚岸町）	8月30日
受験案内 「B出願」	検定料払込書と志願票の住所は同じでなければならないですか。	氏名が同じであれば、住所は同じでなくても構いません。	8月6日
受験案内 「B出願」	校内での確認のために、志願票第Ⅱ面の「払込金額の表」の4つの金額のいずれかに印をつけさせることは可能か。	払込金額欄に印をつけることに関しては、特に差し支えありません。ただし、「払込金額の表」につけた印について大学入試センターでは確認を行いませんので、ご承知おきください。	8月30日

ご質問に対する回答

令和3年8月30日現在

項目	質問内容	回答	更新日
受験案内 「B出願」	<p>志願票の記載した内容の修正について、以下の場合はどうすればよいですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「電話番号」欄について、右づめで記入してしまった。 ・修正液で訂正してしまった。 ・訂正印を押してしまった。 	人の目で見えてわかるように記入または訂正してあれば、そのまま構いません。	8月30日
受験案内 「B出願」	<p>共通テストを受験するか検討中の生徒について、とりあえず出願し、進路の決定等により出願後に共通テストを受験しなくなった場合は、検定料を返還してもらえますか。</p>	出願が受理された場合は、理由の如何によらず払込済の検定料等は返還しません。（受験案内P26参照）	8月6日

項目	質問内容	回答	更新日
取りまとめ要領	<p>高等学校通信制課程を卒業見込みの者については、出願方法は学校経由出願となりますが、確認はがき（出願受理通知）の表示内容に誤りがある場合の「登録教科等訂正届」及び「住所等変更・訂正届」の提出は、学校経由での提出ではなく個人での提出でよいのでしょうか。</p>	高等学校通信制課程を卒業見込みの者の「登録教科等訂正届」及び「住所等変更・訂正届」の提出は、個人での提出となります。	8月6日